

6 公共交通の充実について

【国土交通省、総務省】

《提案・要望事項》

- 1 県内外の主要都市を結び、「ヒト」「モノ」の流動に大きな役割を果たす、中央東線など幹線鉄道の高速化、安全・安定輸送の確保及び利便性の向上など、鉄道ネットワークの充実のため必要な施策を講じること。（国土交通省）
- 2 全国初の並行在来線として発足した「しなの鉄道」の車両が老朽化する中で、安全・安定輸送を確保するために行う車両更新に対する補助について、必要な予算を確保すること。（国土交通省）
- 3 地域交通の確保のため、「地域公共交通確保維持改善事業」において、広域・幹線バス路線の補助金減額措置や地域内バス路線の補助上限額を撤廃するなど、制度の拡充を図るとともに、必要な予算を確保すること。あわせて、免許返納者の増が見込まれる中、地域住民の生活交通に加え、福祉の利用も想定されるタクシー輸送の活用について、地方における多様な交通確保の実態を反映した地方財政措置を行うこと。（国土交通省、総務省）

【長野県の現況・課題】

1 鉄道ネットワーク充実のための取組

沿線自治体等と期成同盟会・活性化協議会を通じ、JRに路線の高速化や快適性向上について要望し、また利用促進のための活動を行っているが、人口減少や施設の老朽化など鉄道事業者を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、地方の幹線鉄道の高速化等は進んでいない。幹線鉄道の整備推進は、鉄道事業者のみならず、国家的見地での検討が必要である。

○県内の主な鉄道関係同盟会・協議会

路線	名称	主な活動
中央東線	中央東線高速化促進広域期成同盟会	要望、啓発等
篠ノ井線	篠ノ井線松本地域活性化協議会	利用促進等
大糸線	大糸線利用促進輸送強化期成同盟会	要望、利用促進
飯田線	JR飯田線活性化期成同盟会	要望、利用促進

2 しなの鉄道の車両更新

平成9年にJRから経営分離された並行在来線を経営する全国初の第三セクターとして発足した「しなの鉄道」の施設・車両は、経営分離前にJRが使用していたものを有償譲渡されたもの。

そのため、現在、車両は製造から36～39年経過しており、4年後には全ての車両が一般的な鉄道車両の寿命である40年を迎えることとなる。

そのような中で安全・安定輸送を確保するためには車両更新が急務となっており、しなの鉄道が今後とも安全で安定的な経営を維持していくためには地方自治体だけでなく国の支援が必要不可欠である。

【長野県における鉄道の安全性に関する国庫補助金の交付状況】（国1/3、県1/6、市町村1/6で補助）

（単位：千円・％）

	申請額 A	交付決定額 B	差引額 B-A	割合 B/A
H26	611,000	357,284	△253,716	58.5
H27	468,472	468,472	0	100.0
H28	527,136	379,831	△147,885	72.0
H29	458,177	385,347	△72,830	84.1

※全国の鉄道事業者からの補助申請額が国の予算額を超過しているため、事業者ごとの事情を考慮しつつ、補助額の減額査定が行われている。

3 地域公共交通の状況

(1) 地域公共交通確保維持改善事業の制度概要と課題

項目	内	容
名称	地域間幹線系統補助金 (広域・幹線バス路線)	地域内フィーダー系統補助金 (地域内バス路線)
補助事業者	一般乗合旅客自動車運送事業者(乗合バス事業者)等	一般乗合旅客自動車運送事業者(乗合バス事業者)、自家用有償旅客運送者等
補助対象路線	都道府県協議会が定めた生活交通確保維持改善計画に掲載されている路線	市町村協議会が定めた生活交通確保維持改善計画に掲載されている路線
主な補助基準	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の市町村にまたがる路線 ・運行回数1日3回以上 ・乗車密度5人以上 ・経常赤字が見込まれること 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域・幹線バスを補完する路線又は交通不便地域の移動確保を目的とする路線 ・新たに運行又は公的支援を受けること ・経常赤字が見込まれること
補助対象経費	補助対象路線の経常費用と経常収益の見込額の差額(欠損額)	
補助率等	補助対象経費の1/2以内	補助対象経費の1/2以内 ※市町村ごとに上限額を設定
課題	下線部の条件を満たせない場合、補助金の減額措置がある	上限額が必要な経費に対して不足している

(2) 長野県におけるバス事業に関する国庫補助金の交付状況

補助額の減額により、地域交通の確保が厳しい状況にある。

○地域間幹線系統補助金(国、県で1/2ずつ補助)

(単位:千円・%)

	路線数	申請額 A	交付決定額 B	差引額 B-A	割合 B/A
H27	29 路線	162,713	135,836	△26,877	83.5
H28		206,632	173,598	△33,034	84.1
H29(計画)		198,308	162,006	△33,029	81.7

○地域内フィーダー系統補助金(国、市町村で1/2ずつ補助)

(単位:千円・%)

	市町村数	申請額 A	交付決定額 B	差引額 B-A	割合 B/A
H27	39 市町村	563,131	310,028	△253,103	55.1
H28		550,171	267,326	△282,845	48.6
H29(計画)		504,457	198,894	△305,563	39.4

(3) 地域住民の生活交通に対する財政措置の状況

免許返納者の増が見込まれる中、地域の生活の足の確保や福祉等、複合的にタクシー輸送を活用する取組に対する財政的措置がない。

本県では、地域における生活交通及び観光交通の持続可能な交通体系の実現に向け、「地域における移動手段の確保・補完に関する検討会」を立ち上げ、検討を行っている。

(県所管部局) 企画振興部